

# こんにちは 商工会です! 岩国西商工会会報

岩国西商工会会報 第10号  
発行日 平成23年 1月12日  
発行者 岩国西商工会  
電話 0827-84-0320  
FAX 0827-84-0271

ホームページ「<http://www.iwakuninishi.com/>」メールアドレス「[info@iwakuninishi.com](mailto:info@iwakuninishi.com)」

## 年頭のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

平成23年の新春を迎え、会員の皆様に心よりお慶びを申し上げます。

平素より商工会事業に多大なご支援ご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

長期化する不況、景気の先行き不透明感の中、日々経営に苦慮しておられる事と思います。昨年、商工会法50周年記念の山口県商工会大会、東京武道館での商工会全国大会の両大会と、全国大会前日の小規模事業対策懇談会においても地域の中小・零細企業が必要とする税制改革・金融対策及び継続的な景気対策の実施を強く要望致しました。景気対策を少しでも前進させることができると考えます。

このような時代だからこそ商工会の使命会員サービスの向上であり、巡回訪問は会員との絆を強め経営改善普及事業を活性化させる根幹の活動であります。

「商工会は行きます、聞きます、提案します」をスローガンに、会員の皆様へより細やかな支援体制ができると思います。

地域総合経済団体として、地域の活力ある再生を果たすため、行政・岩国商工会議所・やましる商工会・NPO法人等とも連携し、六次産業の推進、観光振興、広域事業の展開も積極的に取り組んでいきたいと考えます。

本年も会員の皆様のご意見を拝聴しながら商工会活動を推進して参ります。

今年も役職員一同、会員の皆様にさらに頼れる商工会になるよう努めますので、ご指導ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり 会員の皆様の更なるご繁栄とご健勝を心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



2011年 元旦 岩国西商工会 会長 松本 和之

### \*今年もよろしくお願ひします\*

#### 役員

会長	松本 和之		
副会長	友田 洋	藤中 秀幸	
理事	尾崎 彰則	亀田 安夫	重岡 孝明
	重政 才三	白木 悟	友重 浩二
	林 忠克	平井 克典	藤岡 利康
	藤川 智顯	榊中 利昭	松崎 健治
	満永 和美	村岡 常壽	森重 正憲
	安村 則昭	山手 卓男	湯本 榮次
	安村 宜浩	森本 邦子	
監事	田村 克泰	中島 之生	

#### 事務局

事務局長	出雲 忠		
部長経営指導員	松本 順二		
課長経営指導員	嘉屋 英夫		
経営指導員	坂上 律男	山塚 達夫	村元 宏治
補助員	兼国 良子	河本 鈴子	
記帳専任職員	平井 友美子	中西 美子	神谷 美紀
記帳指導員	弘中 昭子		
一般職員	後 千恵美	船尾 里江子	
	佐田 啓子	沖畑 綾子	
	山近 圭美		

## 新会員のご紹介（平成22年9月1日以降）

地区名	事業所名	代表者名	業種・備考
周東地区	食肉の大城戸	大城戸 小百合	精肉小売業
	(有)アオイ	早稲田 真弓	パソコン教室運営他
	ナガタニ興産	長谷 浩資	建築業
	藤本建装	藤本 大	建設塗装業
	(有)ウェット (くすりのファーマシィ)	曾根 潤二	ドラッグストア
玖珂地区	コトブキ水産	本廣 信寿	牡蠣の卸売業
由宇地区	ユーカレー	土屋 修二	一般飲食業(カレーの店)

## 確定申告個別相談会 日程のお知らせ

税理士による確定申告個別相談会を下記の日程で開催します。

場 所	日 程	時 間	連絡先	講 師
岩国西商工会 周東支所	2/22(火) 2/25(金) 3/1(火) 3/4(金) 3/8(火) 3/11(金)	午前 9:00~12:00 午後 13:00~16:00	0827-84-0183	藤中秀幸 税理士
岩国西商工会 玖珂支所	2/24(木) 3/2(水) 3/7(月) 3/10(木) 3/14(月)	午前 9:00~12:00 午後 13:00~16:00	0827-82-2660	原田 久 税理士
岩国西商工会 由宇支所	2/18(金) 2/25(金) 3/4(金)	午前 9:00~12:00	0827-63-0753	村中時光 税理士

無料、電話での事前予約が必要です。



所得税の確定申告

- e-Taxならこんなにいいこと
1. 最高5,000円の税額控除
  2. 添付書類の提出省略
  3. 還付金がスピーディー
  4. 24時間受付

商工会では電子申告を支援しております。  
設定が分からない、操作方法が分からない等ございましたら、お近くの商工会へご相談ください。

住基カードの電子証明書の有効期限は3年です！  
住基カード自体の有効期限10年とは異なりますのでご注意ください。

電子申告ホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

所得税・贈与税の申告・納税は、  
3月15日(火)まで

個人事業者の消費税・地方消費税の申告・納税は、  
3月31日(木)まで

あたたかく

見守ってください



「ほじょ犬(身体障害者補助犬)」

「ほじょ犬(身体障害者補助犬)」「盲導犬」・「聴導犬」・「介助犬」は、目や耳や手足に障害のある方の生活をお手伝いするため、身体障害者補助犬法に基づいて認定された犬です。

ペットではなく、特別な訓練を受けてきちんと管理されている障害のある方のパートナーです。

飲食店や商業施設などではやむを得ない場合を除き、ほじょ犬の同伴を拒むことができません。

ほじょ犬ユーザーとほじょ犬を社会の仲間として受け入れてください。